

報 告 書

令和6年9月2日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会

委員長 川崎高一

都市環境常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和6年9月2日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員長	川崎高一
副委員長	清水剛
委員	星野久美子
委員	安海のぞみ
委員	上沢本尚
委員	荻原健司
委員	京免康彦

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和6年5月14日（火）～16日（木）
- 2 視察先
 - （1）京都府亀岡市
 - （2）大阪府富田林市
 - （3）大阪府箕面市
- 3 視察項目
 - （1）かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて
 - （2）金剛地区再生指針について
 - （3）箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和6年6月25日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会

委員長 川崎 高一

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

かめおかプラスチックごみゼロ宣言は各自治体が目指す方向を示唆しているといっても過言ではないほど今後の環境施策に反響を与えている。取組の経緯については周知のように大雨の後の保津川のプラスチックごみを見た船頭さんの問題意識に端を発しているが、それを一人の考えではなく行政として取り上げ、市民だけでなく企業をも巻き込んで条例化したことに感銘を受けた。上沢委員の「船頭さんの考えを企業まで巻き込む事業にしていく道筋はどなたが絵を描かれたのか？」という質問に山内部長は「ただガムシヤラにやってきた。化学反応が起きたと考えています。先を見据えて計算してはいないが、つながってきたと思う。」と答えていた。また、同市議会の平本議員は「事業者を巻き込むことは難しかったが、議会が仲介役を果たした。」と補足されていた。

行政と議会の在り方、そして環境問題へのアプローチ、どれをとっても十分に参考となり本市でも取組の在り方を学ばなければならないと考えた。

(2) 金剛地区再生指針について

富田林市の金剛地区再生地区は規模が大きく、本市のさがみ野さくら270戸に対して5030戸と戸数で約20倍、面積にすると200倍にもなる規模である。昭和40年代に開発されたベッドタウンが高齢化とともに人口の減少が著しくなって老朽化が進んだ典型的な例と言える。現在、高度成長期に開発されたベッドタウンはほぼ同じ現象にある。ただ、富田林市の場合は平成24年からとかなり早い段階から取組を始めており、地域団体や事業者、学識経験者等と議論を重ねており、行政が積極的に入りながら取組を進めていることが特筆できる。市政の現状を的確に捉え、今後どのように進めていくのかはやはり行政の使命である。

活動において人の固定化や若者の参加が少ないなどの問題を抱えながらも企業や大学との連携を図りながら計画を実行していく力強さを感じることができた。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

箕面市は大阪の北に位置する景観豊かな街である。市の北部は「明治の森箕面国定公園」であり都市部は南部に位置している。その景観を守るために、条例制定を行ったとのことであり議案書の中には「箕面が誇るみどりの景観を守るため、一定規模の太陽光発電設備の設置を規制する条例を新たに制定する。」と力強く書かれている。説明の中で触れていたのは近隣の自治体の太陽光発電の現状に対する景観破壊の危機感であった。この周辺は大規模住宅開発やゴルフ場建設等が途中で中止になりその跡地利用として大規模太陽光発電施設の建設計画が進められ景観が破壊されることに箕面市は危惧した。そこで先手を打って規制に踏み切ったとのことである。箕面市の一貫した姿勢は住み良い街づくりが基本となっている。

今回の3市を視察させていただき、ある共通点に気づいた。議員としての経験がまだ不足している私にとって行政当局の在り方を考える契機となった。それは、市民にとって何が大切かを把握し、先駆けて手を打つことの必要性である。3市でそれぞれ問題点は違うが、問題点に取り組む姿勢は先を見て、今何が必要かを的確に把握し行動に移すことが重要であると認識させていただいた。このことを本市に少しでも活かせればと考える。

令和6年7月6日

座間市議会議長

萩原健司 殿

都市環境常任委員会

副委員長 清水 剛

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

プラスチックごみゼロに挑戦する亀岡市の取組は、亀岡市の三大観光の一つである「保津川下り」で使用されている保津川に溜まるごみの除去が大きく関係していると思います。清掃活動の始まりは、2人の船頭さんの活動からとお聞きしました。環境への配慮や地元愛など強い気持ちが2人を突き動かしたのではと推察します。亀岡市の環境学習授業では、小・中学校及び高校生の生徒を分けて行われているとのこと。また、小学校4年生では、ラフティングを絡めた環境学習授業が実施されているとの説明があり、関西一の激流と言われている場所で楽しみながら環境学習ができることは亀岡市に住む子どもたちにはとても印象に残る学習であると思います。亀岡市では、未来への挑戦の一つとして2018年のプラスチックごみゼロ宣言から条例施行を経て2030年に「プラごみゼロ」となるように設定されています。市役所のロビーには「ともに生きる プラごみゼロ」の大きな旗も掲げられており、実行性を保つための本気度を感じました。

(2) 金剛地区再生指針について

富田林市の金剛地区にある住宅団地（ニュータウン）は昭和42年にまち開きがされ、10年間で急激な人口増加となり主に30代の方々が入居されました。昭和50年代にピークを迎え、昭和60年代以降は人口減少が続き、特に若者世代の地区外流出が著しいと説明がありました。このため、富田林市では金剛地区再生に乗り出すため、住民主体の金剛地区まちづくり会議が設置されたとのこと。この会議では、「集まる場を作る」→「話し合う」→「テーマを創る」→「実践する」の流れを作り、特に「実践する」ことを大事にしてきたとのこと。私も「実践する」は、まちづくりの再生では特に必要であり重要であると思います。実践することにより問題点や課題点、再生を持続可能にするためには何が必要であるかが浮かび上がってくると考えます。金剛地区では、居場所作り、防災活動、イベント企画、総合まちづくり（公園活用）が取り組まれ、人が集まる仕掛けがあれば「人」が中心となり再生が進んでいくのだと感じました。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

箕面市は、箕面が誇るみどりの景観を守るため、一定規模の太陽光発電設備の設置を規制する条例を新たに制定しました。規制内容は、禁止区域と許可区域の設定、出力や設置場所の高さなどが盛り込まれています。条例の制定にはスピード感を重視したので住民の意見は反映されていないと説明がありました。また、スピード感を重視した理由として、近隣市町で太陽光発電に関するトラブルがあり、箕面市でも同じような案件が発生する可能性もあり様子を見ながらでは手遅れになるのではと懸念し、先手を打って条例制定をしたとのことでした。条例制定について住民の反応は特に問題なかったとされています。行政による条例制定やその他の事案では、トラブル後に対応されることが多いと感じます。箕面市の特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例のように、近隣他市の情報をいち早く収集し分析された上でスピード感を持った対応は、本市でも実施されると良いと感じました。

令和6年8月12日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員

星野久美子

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

京都府亀岡市では「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を2018年12月13日に発表し、使い捨てプラスチックごみの削減を目指して、特にプラスチック製レジ袋の使用禁止を推進しています。

この取組は、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境を守るために行われており、地域経済の活性化と環境保全を両立させることを目指しています。亀岡市は、内陸部の自治体として初めて「海ごみサミット」を開催し、海洋プラスチック汚染の問題にも積極的に取り組んでいます。さらに「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を制定し、事業者がプラスチック製レジ袋（生分解性袋を除く）を有償であっても提供することを禁止し、生分解性の袋であっても無償で提供することを禁止しました。また、違反者は、審査会の意見を聞いた上で事業者名を公表する、としています。市民にはエコバッグ等の利用を強く勧め、地球環境の維持に努めています。

この取組は、SDGs (Sustainable Development Goals) の持続可能な開発目標、2030年までに世界をより良い場所にするための世界共通の目標に合致したものであり、かなり思い切った施策で、当初市民は戸惑ったことでしょう。しかし、今を生きる人々が次世代へ、今よりももっと良い環境をつないでいくためには有効な施策であると考えられます。

しかし、ごみ袋が有料であるところが問題です。座間市でもプラスチックごみを減らしていくための施策が必要になってくると考えます。その時に参考にさせてもらいたいと考えますが、市民の負担が大きくなりすぎない方法を考えていく必要があるでしょう。

(2) 金剛地区再生指針について

再生指針が制定された金剛地区は、昭和40年代前半に土地区画整理事業で開発された大規模住宅市街地であり、居住者の高齢化や少子化とともにコミュニティや日常生活の維持増進の困難さ等、様々な問題を抱えていました。

そしてそこに対応するために、都市計画、交通、福祉、経済・産業及び建築に係る専門的

な立場の学識経験者で構成する「金剛地区まち再生研究会」を組織して検討を進めました。

研究会では、金剛地区の現状を調査整理し、課題を共有した上で、各委員から「金剛地区まち再生の提言に係る意見・提案」を提出し、各委員の意見や提案をもとに、学識経験者の立場からの提言を取りまとめ、金剛地区のまち再生にあたっての大切にすべき点を「再生の理念」、「再生の視点」、「再生のためのアイデア」として取りまとめています。

そこで、子どもや高齢者、障がい者等も含めた全ての住民の安心できる暮らしを守り、また新たに様々な人々が暮らし集うことのできるまちとして魅力を向上させていくため、まちの将来像や、将来像の実現に向けた取組等を示す「金剛地区再生指針」を策定したとのこと。

特記すべきは、行政のみによる計画ではなく、住民、地域団体、事業者、そして行政が取り組む姿勢として「まちづくりを共に考え 取り組みを進める」というコンセプトをしっかりと共有していることです。そして、問題が生じたときには「指針に戻る」というお話でした。再生指針が基礎になっていることが感じられました。

座間市では、金剛地区のような大規模住宅市街地はありませんが、私の住む地域の中の比較的規模の大きな集合住宅でも、高齢化や少子化等、同様の課題があります。これらは全市、全国的な問題でもあるでしょう。本市でも取り組んでいることですが、誰もが安心して長く住み続けることができるよう、対応が求められていると考えます。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

この条例は、特定太陽光発電設備等の設置に関し必要な規制を行うことにより、市民の長年の努力により形成されてきた山なみ及び農地をはじめとするみどり豊かな自然景観の保全、森林の伐採等による土砂災害の防止、良好な生活環境の保全並びに安全な生活の確保に寄与することを目的として制定されました。SDGsの観点からすれば太陽光発電（再生可能エネルギー）は推進されるべきものです。しかし、他市から聞こえてくる事業者による大規模発電施設設置による様々なトラブルに先手を打って、規制をかけた条例設定だとのこと。

条例は一般住宅や集合住宅に規制をかけるものではなく、売電目的で設置される施設や民間事業施設に規制を設けるものです。

条例制定時、パブリックコメントは行わなかったものの、市民や議会等からの反対意見は特になかったとのことでした。

ここから学ばされることは、「問題が起きる前に対応策を考える」ということだと考えます。他市でのトラブル事例を「対岸の火事」と思わず、我がことに置き換え、本市でも起こりうることに先回りして対策を練る。これは市政に必要なことだと考えさせられました。

令和6年9月1日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員

安海 のぞみ

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

大阪湾から80キロメートル内陸の亀岡市が、内陸部からの発生抑制対策が重要と「プラスチックごみゼロ」の取組を始めたのは、古くは明治時代から英国王室、公使や外国人要人そして皇族の訪問を受け入れ今に続く、観光の中心となっている保津川下りの船頭さんによる清掃活動であったそうです。海ばかりではなく、川の生態系にも影響を及ぼすことへの視点からの先進的な取組でした。

2004年に始まった清掃活動は2012年には、海ごみサミット亀岡保津川会議の開催を実現し、亀岡保津川宣言、川のごみや海のごみをともに考える京都流域宣言の採択となり、2018年「亀岡ゼロエミッション計画」の策定へとつながり、2020年には「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定、2021年1月1日より施行されました。プラスチックごみの削減は世界的課題となって久しいが、違反者の氏名公表を含める厳しい条例の施行を市民、企業、団体が受け入れ一体となって実践している姿、そしてそこに至る市当局の弛まぬ熱意とご尽力に感銘を受けました。

また、これらの取組は次世代育成（教育）、アート（芸術）、地域活性（経済）など幅広い活動へと発展し、そこから「シビックプライド（市民の誇り）」の創造になっていることも、庁舎内展示のアート作品や活動の展示から実感いたしました。

最初に案内いただいた地下のアトリエ兼フリースペースは、アートの作成のみならず土日祝日にも自由に使える空間であり居場所とのこと、羨ましい限りでした。

(2) 金剛地区再生指針について

現在でも市総人口の約15%の15,700人余りが居住する金剛地区の再生は、昭和40年から始まった旧住宅公社による総戸数約8,700にも及ぶ大規模開発、ニュータウンでした。開発から50年以上を経て人口減少、少子高齢化、施設・建築物の老朽化、空き家等々のニュータウン問題に取り組むべく「金剛地区再生指針」が平成29年に策定され、ニュータウン問題を負のスパイラル、デメリットばかりと捉えるのではなく、そこから新たな可能性を引き出し「金剛地区に関わる様々な人が共有するビジョン」として、まちの将来像や

その実現に向けた取組等を示す指針」として策定されました。

説明員の方々からは指針に基づき地域住民、団体、事業者、行政が連携し、地区の課題解決や魅力向上につながる取組が示され、大変興味深いものばかりでした。中でも私にとって特に印象的であったのは、公園の再整備において野球場であった部分を「特定の人が使用する場所ではなく、多くの住民が使える屋外拠点」へと生まれ変わらせたり、商店街や駅周辺などの街区間を歩いて回ることでできる「ウォークブル」なまちへと変容させているとのお話しでした。

予めお伝えしてあった、「取組から7年経過するが、当初の計画からの変更点や認識の変化は」という質問に対し、「まちづくりは時間のかかること、指針を変える必要は一切無いと思う。」との力強くも明快な担当者のお言葉にも心打たれました。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

市中心部に「明治の森 箕面国定公園」を有し、市域の6割が山間部という箕面市には平成9年に箕面市都市景観条例施行、平成10年に山なみ景観保全地区の指定、平成22年に山すそ景観保全地区の指定、平成25年に止々呂美田園景観保全地区の指定などで景観や農地を守ってきた経緯があります。そんな中、大規模太陽光発電による森林伐採や農地の転用が市内のどこか1か所でも行われてしまったら取り返しのつかないことになるという危機感から、そうなる前に先手を打ってその規制、条例制定へと至ったとのことでした。

平成30年に設置規制区域を定めた条例制定がなされ、その後、令和4年には禁止区域内の高さ10メートル未満の公共施設、店舗等の住宅以外の建物への設置を許可するとして条例改正もなされており、市内22の全学校施設に太陽光パネル設置がなされ脱炭素社会の実現にもより合致した施策へと進化させています。

「大切に守り育ててきた山なみや農地の景観、それを阻害する蓋然性の高い事象については先手を打って規制し守る。」「守るべきものがまずあって、そこから逆算して考える。」「パネル1か所つくられたら手遅れとなる。」そんな危機意識と信念とも言える説明員の言葉の数々からは、本施策に対する自信、確信を強く感じました。

令和6年6月13日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員

上 沢 本 尚

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

亀岡市の海洋プラスチック汚染対策への取組は、同市の観光の一つである保津川下りの船頭から始まった。保津川は、災害級の大雨の後には上流から流れるレジ袋などのプラスチックごみで溢れていた。保津川下りの船頭たちは、大雨の後にはレジ袋などのプラスチックごみの除去から仕事を始めなければならなかったと同時に上流地域のプラスチックごみの扱いに怒りを持ち、その対策を行政と議会に強く求めた。

調査の結果、プラスチックごみの中でもレジ袋が最も多く保津川を汚染していることが判明し、NPOや市民団体、企業などのごみ拾いの活動に広がるとともに「第10回海ごみサミット2012 亀岡保津川会議」の開催へとつながることになる。川から流れたレジ袋は海洋では粉々になり回収できないほどになってしまう。プラスチックごみの海洋汚染は内陸から始まる身近な問題となった。そして、2018年12月、市長と議長の連名による「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」となる。具体的には、市内店舗でレジ袋の有料化、エコバック持参率を国に先駆けて2020年3月、「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を制定。当初、条例に抵抗のあったコンビニ事業者や市民も国の取組もあり徐々に理解することとなる。

この政策は、一市民の声を行政、議会共に真摯に受け止め、約20年かけて結実した好例である。この政策に取り組んだ職員像を鑑みると長年同じ環境所管部に所在することのメリットが見えた。加えて、職員の市内在住率がおおよそ70%程度であるとのことで市行政の政策が自身の一族、家族を含めた生活に直結しているとの認識に立った取組であると感じた。

座間市では、職員の職場ローテーションが早く、同じ政策・事業に関わらないことや、職員の市内在住率が低く市役所は働く場所であり、生活する場所として守り、発展させようとするモチベーションが高いとは感じられないところがある。これは、本人だけではなく市の職員採用制度の課題でもありと考える。職員採用には市内在住者のインセンティブ採用も検討すべきではないか。

(2) 金剛地区再生指針について

昭和30年から40年代の高度成長期に大都市近郊において整備されたニュータウンの一つである同市の金剛地区は入居後50年を経過し、人口減少や高齢化の進行、そして住宅の老朽化の課題が健在化している一方で住宅団地は良好な住環境、良質な公共施設、豊かな自然環境等を誇る優良なストックであり、今でも次世代に残すべき良質な社会資源であると分析していた。その規模は、216.4ha、5階建て7,740戸と3つの住区に公団賃貸住宅約5,000戸、集合住宅約1,300戸、戸建て住宅約2,300戸で市の総人口約10万7千人の15%の人口にあたる。

少子高齢化の分析では、金剛地区の高齢化率は市平均よりも高く、少子化についても児童・生徒の減少も著しい地域でもある。

そこで、住民・地域団体・事業者等と議論、協議の上、平成29年3月に策定された「金剛地区再生指針」をもとにURとの包括連携協定や大阪大谷大学、阪南大学、南海電鉄とも協力して地区再生に取り組んでいる。

座間市でも同様の課題を抱える地区や今後抱える可能性がある地区があることから先進事例として参考となった。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

箕面市では、出力10キロワット以上、面積100平方メートル以上の特定太陽光発電施設について規制する条例を制定している。

その主たる目的は、同市にとって貴重な財産である市街地から見える山並みの景観を保全するためとの説明であった。

無論、同市は再生可能エネルギーである太陽光発電設備全てに規制をかけているわけではなく、景観に影響ない平地の小・中学校などの公共施設には積極的に太陽光発電設備を設置していることからして、いかに、同市にとって市街地から見える山並みが貴重な財産であり、守り続ける景観であることが強く感じられた条例であった。

「緑と坂と屋根のまち」を標榜する座間市でも再生可能エネルギーである太陽光発電整備を最大限活用しながらも景観を著しく損なう場合には一定の制限を設けることも検討しなければならないことも起こり得ることも想定しておかなければならない。

令和6年7月18日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員

荻原健司

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

市の概要は、大阪市とほぼ同じ面積ながら、7割が山間部であり、人口は8万人程度とのことで、駅前には京都サンガF.C.（旧：京都パープルサンガ）のホームスタジアムが所在する。織田信長から丹波平定の命を受けた明智光秀が城を作った地とのこと。

今回の視察で感じたのは、その「本気度」であった。保津川下りの船頭さんから出された意見がきっかけで、市、市議会が連携し世界に誇れる環境先進都市を目指してプラスチックごみゼロ宣言を行ったとのこと。レジ袋有料化の取組は、国よりも先んじて実施されている。

「海ごみサミット」の誘致への取組について、保津川下りのスタート地点において、過去の豪雨災害などの際、ボトルネックとなっている地点では逆流した水が引いたあとに周辺の木々にプラスチックごみが付着していることが確認され、「これではアカン」という危機感から取組が始まったそう。

昨今叫ばれる海洋プラスチックごみは、海岸周辺だけがその元凶ではなく、海に流れ込む河川の上流部分にもあると認識され、「原因は内陸だ」との思いから議員提出で条例を制定されている。

この考えは、プラスチックごみが海に流出してからでは回収が困難であると理解したうえで、川に流れている段階で回収するよう毎月第三日曜日にごみ拾いをするなど、徹底した意識啓発と行動が行われている。

ごみ袋使用不可とするための課題として、チェーンストア協会からの猛反発に対し、消費者の理解を得られるように意識啓発に尽力されたとのこと。

条例制定に向けた議論の当時、自治会長として議論に加わっていた議員からも当時の状況をご説明いただき、中心的に活動された青年会議所OB議員をはじめ、丁寧にご対応くださった亀岡市議会議員の皆様に心から感謝申し上げます。

(2) 金剛地区再生指針について

大阪市など大都市への人口流入受け入れのため、昭和40年代に日本住宅公団（現：UR都市機構）が土地区画整理事業により開発され、良好な住環境を備えたまちとして発展。

人口のピークが昭和50年代で、以降30%ほど減少し、特に団塊ジュニアと呼ばれる世代の減少が著しいとのことで、加えて少子高齢化は顕著に表れており、いわゆるニュータウン問題がそのまま当てはまるという危機感を持ち、地区再生に取り組まれている。

人口ピーク時（昭和54年）と令和5年の金剛地区を通学区域とする4つの小学校の児童数の比較は、驚くべき違いであった。

昭和54年5月1日当時は4つの小学校合わせて4,369名の児童であったのに対し、令和5年5月1日には1,235名とのことで、実に71.8%減少している。

特に、金剛地区（ニュータウン）のみを学区とする高辺台小学校においては、同比較で87.1%減少という状況とのことである。

高齢化率においても、市平均の老年人口（65歳以上）は30.1%であるのに対し、同地区は37.6%となり、さらに高齢者のみの単身世帯と高齢者夫婦のみの二世帯がともに26%というデータとなっている。

再生指針を議論するために、身近なメンバーで集まり、街の課題や自分の思いを集約するための「金剛地区まちづくり会議」を設置し、「集まる場を作る」⇒「話し合う」⇒「テーマの抽出」⇒「実践する」というフローで取り組まれ、居場所作り、防災活動、イベント企画、公園活用など小項目のテーマごとに方向性を検討されたとのこと。

これら4つのテーマごとの取組の中で、特に魅力を感じたのは地区内の学校長の呼びかけで始まった小学校区単位での防災訓練で、初動段階から住民（まちづくり会議参加者有志）が参画し、地域主体の防災訓練とすべく、準備委員会での議論を経て防災訓練実施連絡会を設置されており、市補助金も活用して地域主体の訓練が行われているとのこと。

こうした地域や学校を巻き込んだ訓練こそ、いざという時に効果が発揮されると考える。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

本条例を最初に聞いた時のイメージと実際の取組とは少し違うものであったが、緑豊かで自然が豊富な素晴らしい街並み、景観を守るために先手を取る形で条例策定をされている点については、市当局の積極的かつ熱い思いの伝わる施策であると実感した。

平成9年に箕面市都市景観条例が施行されて以降、山なみ景観保全地区の指定、景観計画の施行並びに景観条例の全面改正、山すそ景観保全地区の指定や止々呂美田園景観保全地区の指定など、景観を守る様々な施策を取り入れる中、平成29年秋頃から太陽光パネル対策の検討を開始され、翌年4月に箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例を施行されている。

許可申請を提出し、許可されれば設置は可能であるとのことで、実例としては周辺住民の許可及び遮蔽するための緑地帯を設置する条件で民間ではレクサスの販売店のみ設置されているとのことで、ほか、屋上への設置なので遮蔽物などは不要であるが小学校に4件の許可が出されているとのこと。

今回、初めて訪問した箕面市には、前職の際に同僚であった仲間が2期議員を務めていたため、以前から親近感を持っていたが、今回訪問して改めてその魅力を強く感じた次第である。

鉄道の延伸による大規模な街区開発地区と歴史と自然が調和した地区など、様々な顔を持ち合わせた魅力ある自治体が、その魅力を守り抜くために編まれた本条例を含めた取組は、市内で育つ子供に対する愛郷心育成に大きく寄与するものであろうと羨ましく思った次第だ。

令和6年5月28日

座間市議会議長

荻原健司 殿

都市環境常任委員会委員

京免康彦

視察所感

(1) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

地域の自然災害、河川の氾濫に対する経験からその対策の重要性についてから説明を受け、話の内容として特に水害時の仏壇を二階に避難させるなどの対策が印象的でした。また、レジ袋の問題に対する取組が紹介され、環境保護への関心が高まる中での具体的な行動や政策変化が示されていました。レジ袋のポイ捨てが河川を通じて海洋生物に影響を与える認識が深まり、地域だけでなく広範囲での環境保護の取組が進展したとのことで、この取組がジャパントイムズに取り上げられたことも、地域の努力が国際的に評価されている証ではないかと思えます。

亀岡市の環境政策は、地域の歴史と現在の取組を結びつけ、住民と行政が協力して持続可能な未来を目指しています。

具体的な例として、GPSを使ったごみの流れを追跡する調査や、子供たちと一緒に川と海の清掃活動を行うことで環境問題への理解を深めさせる取組が紹介されました。

さらに、レジ袋提供禁止条例の制定に至るまでの過程や、市民との対話が重要であったことが述べられていました。具体的なデータに基づく効果の可視化が市民や関係者の理解と協力を促進したということで、環境保護への取組が亀岡市のブランド力とシビックプライドを向上させることに寄与している様子が伺えました。

総じて、亀岡市の環境政策は、芸術や企業との連携を通じて、地域経済や市民生活の質を向上させるとともに、座間市を含む他の地域へのモデルケースとしても参考になる取組でした。

(2) 金剛地区再生指針について

金剛地区再生計画は、昭和40年代に開発された住宅団地が現在高齢化や施設の老朽化といった課題に直面している状況を踏まえ、地域の持続可能な発展を図るための重要な取組です。金剛地区再生計画は、高齢化と人口減少という厳しい課題に直面する中で、地域の活力と持続可能な発展を目指す取組です。この計画では、現状の人口動態と高齢化率の分析をもとに、地域の課題を浮き彫りにしています。例えば、若い世代の流出や高齢者世帯の増加に

よる空き家問題、公共交通の維持が困難になる状況などが挙げられています。

これらの課題に対して、金剛地区再生指針では、人と街の双方に焦点を当て、住民の生活の質を向上させるとともに、地域の魅力を高めることを目指しています。具体的な取組としては、地域の様々な立場の人々が参加する「まちづくり会議」を設置し、住民の意見を取り入れながら、子供食堂の設置、公園の整備、イベントの開催、スーパーの誘致などを進めています。

この計画の成功には、地域住民や関係者の積極的な参加と協力が不可欠です。地域の課題を解決しつつ、新たな可能性を見出すための取組は、他の地域にも参考になるモデルとなるでしょう。地域の再生は、住民の生活の質を向上させるだけでなく、地域全体の活力を取り戻す鍵となると考えられます。

(3) 箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例について

箕面市の「特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例」は、地域の環境保護と住民の生活環境の調和を図るために重要な役割を果たしています。この条例を制定した経緯の説明では、近隣他市で問題となっている無秩序な太陽光発電設備の設置による影響について、これを未然に防止し、地域の自然景観や生態系を保護することを目的として制定がされました。

太陽光発電設備の設置場所や規模に関する基準を設けることで、反射光や騒音などが住民の生活に及ぼす影響を最小限に抑えられ、これにより、住民の生活環境が維持され、地域の住みやすさが向上しています。

一方で、再生可能エネルギーの利用促進を阻害しないよう、適切な規制を行うことで、持続可能なエネルギー利用の推進にも寄与しています。

総じて、箕面市の「特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例」は、地域の環境保護と住民の生活環境の調和を図りつつ、持続可能なエネルギー利用を推進するための重要な政策といえます。

座間市においては、今のところ斜面地に大規模な太陽光発電設備は見られませんが、近い将来には設置がされないとも断言できないと考えるので参考になる取組でした。